

課外活動団体入構時の検温実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、課外活動で入構する際は、下記の手順で検温を実施してください。

「感染防止策実行対応者」を中心に、以下の事項を遵守すること

【活動前】

①活動前（※）に、以下の場所にて参加者名簿及び検温器・消毒セットを受け取る。

- ・教室、学内体育施設での活動 → 第1警備室（下図参照）
- ・第2・3GRでの活動 → 第2・3GR入口付近（別紙参照）

②活動場所にて検温を実施し、検温結果を「参加者名簿」に記入（チェック）する。その際、検温結果が37.5度以上の者、または体調不良者がいる場合は、活動の参加は認めず、速やかに帰宅させること。

【活動後】

③活動後、検温結果を記入した「参加者名簿」を第1警備室（第2・3GRは管理人室）へ提出する。

④検温器・消毒セットを返却し、帰宅する。

以上

2022年6月21日

越谷学生課